

第4回 まなづる株主ミーティング 次第

2024年12月11日(水)18:00~20:00@真鶴町民センター 講堂

まなづる株主ミーティングとは

真鶴町のオーナーは町民のみなさんです。だとすれば、株式会社が株主に定期的に経営状況を報告するのと同じように、町の経営状況を町民にご報告すべきではないか。

上場企業の場合、年1回の株主総会と四半期ごとの決算短信が義務です。また、定期的に株主ミーティングを行う会社も少なくありません。一方、町では四半期ごとに町民代表の議会へ各種報告等を行ってはいますが、株主総会にあたる選挙は4年に1回であり、町民のみなさんに直接報告する場もこれまでありませんでした。

有名な事例として、東京都東村山市では年1回「株主総会」を行っています。これにならって、四半期ごとに公開の場で「株主ミーティング」を開催し、経営状況を報告しながら町政運営についてのご意見を伺うことにしました。町のこれからを一緒に考えましょう。

次第

- 18:00 開会あいさつ(司会：副町長)
流れの説明、資料確認
- 18:05 町長からの報告と質疑応答
- 19:00 自由な意見交換
- 19:45 投票と結果発表
- 20:00 閉会あいさつ

すぐやる5大事業

1. 水道代を値下げします！
2. 無料バスを走らせます！
3. 役場にワンストップ窓口をつくれます！
4. 中学校給食を早期導入します！
5. 地域商品券で町内経済を回します

主な説明内容

- ・コミュニティ真鶴の再始動
- ・町内高校生の活躍
- ・エンジョイワークスと旧土屋邸(旧民俗資料館)
- ・町有地の売却
- ・真鶴郵便局前の工事について
- ・元旦の初日の出への対応
- ・ケーブル真鶴の指定管理者選考結果
- ・公約の達成状況(うち水道代値下げ)

資料

- ・広報真鶴 12月号
- ・議会全員協議会提出資料ほか(計14ページ)
- ・アンケート用紙
- ・投票用紙

以上

2024年10月1日

財務課

“町民活動支援拠点”『コミュニティ真鶴』が始まります！

町立コミュニティ真鶴は、10月1日から町民活動支援拠点として生まれ変わり、指定管理者「一般社団法人真鶴未来塾」による管理運営が始まります。

一般社団法人真鶴未来塾は、「住民が自らの活動を通じ相互の交流を深めるとともに、文化活動によるまちづくりの推進を図り、多様な町民活動を支える」という施設目標に沿って7つの基本方針を掲げ、貸室運営のほか、町民活動支援・非営利活動団体の育成につながる各種事業の開催、周知広報を行っていきます。

※利用方法、利用料金が変更となりますので、最新情報は、町又は指定管理者のホームページをご確認ください。

管理運営に対する7つの基本方針



【町公式ホームページ】

https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/zaimu/shisankeiei/community_manazuru.html

【指定管理者ホームページ】（準備が整い次第、開設）

一般社団法人真鶴未来塾 <https://manazurumirai.jp/>

お問い合わせ先

財務課長 露木 勝也 電話：0465-68-1131 内線 350
(指定管理者 一般社団法人真鶴未来塾 電話：0465-68-0789)



幸せをつくる真鶴時間

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票に行こう！

投票日 令和6年 **10月27日** (土)

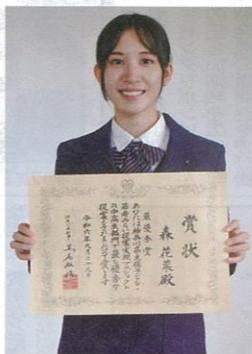
投票時間 午前7時～午後8時

神奈川県・市区町村選挙管理委員会

真鶴町在住
森花菜さん

県の事業公募で最優秀賞

「体験学習で地域創生」提案



最優秀賞を受賞した森さん

真鶴町在住の森花菜さん(18)がこのほど、県の「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト」の中学生部門で最優秀賞を受賞した。森さんは県のサポートを受けながら、半年ほどかけて移住促進や体験学習のアイデアを町内で事業化していった。

同プロジェクトは若年層の意見を県の施策に反映させるため、子どもや若者が考えた事業提案を県が採択し、事業化する取り組み。県内の6歳から29歳を対象に、計1002件の応募があった。2月に参加した町の意見交換会をきっかけに現在、町の民謡をモチーフにした新しい土産品「ほんぼん較最中」の商品開発にも取り組んでいる森さん。

その中で町役場の職員から同プロジェクトへの応募を勧められた。応募には他地域でも実施可能な内容が条件となっていたため、人口減少が課題となっている町の魅力を発信し多くの人を呼び込むことができる企画を考えた。

商品開発を通して森さんは、町長や町職員、飲食店など多くの人との交流から、物事を進める力

や自分とは違う考え方や視点を学び、自己成長を感じたという。これらの経験から、体験学習の重要性を実感し、ほかの子どもたちにも体験する機会を提供したいと企画を練った。

森さんが提案したのは、地域への移住促進と小中高生の体験格差の是正を図るプロジェクト「体験学習×地域創生『りふれくCAMP』」。町に小中高生を招き、海や山での自然活動や地域活動、職業体験を盛り込んだキャンプを通して、体験する機会を提供し町の魅力発信を目的としている。

中学生部門には30件の応募があり、先進性や独自性、有効性、発展性、実現性の観点から、森さんの案が事業化に値すると評価された。

森さんは「真鶴町にプロジェクトを持つことが出来てうれしい。」

お世話になった方々にお返しできる機会になれば」と話した。

今後、真鶴町や県が協力し、来年の3月頃をめどに事業を実施する予定で、みかん狩りや海の生物観察、ボランティア活動など、町内外から子どもたちを招く計画が進んでいる。森さんは「地域の人の温かさや自然の魅力を知ってもらえたら」と意欲を語った。

真鶴町と株式会社エンジョイワークス(鎌倉市/福田和則代表取締役)が9月28日、包括連携協定を締結した。両者で連携して、真鶴町が保有する遊休不動産を地域住民が事業者になり活用していく「官民連携まちなかの公的不動産再生モデル」の仕組みを構築する。

真鶴町は2017年に神奈川県内で初となる過疎地域に指定され、人口



福田代表取締役と小林真鶴町長 (左)

真鶴町 公的不動産活用へ 民間企業と包括連携

減少、少子高齢化対策が課題となっている。町が所有する遊休不動産の活用方法についても課題となっていた中、24年7月に国土交通省「民間提案型官民連携モデル事業」のスマールコンセッション分野で同社と真鶴町がモデル的な取り組みをする団体として選定された。

協定に基づき、両者が人材の育成(事業者育

成)、中間支援組織の構築、共感投資による地域ファイナンス構築及びワンストップ型スキーム構築などについて協力していく。

小林伸行真鶴町長は「エンジョイワークスの理念は真鶴町との親和性が高いと感じている。町民と話し合いながらできることを進めていきたい」と話し、福田代表取締役は「丁寧な対話をしながら取り組んでいきたい」と語った。

旧土屋邸の保存手法の整理について

旧土屋邸を保存するにあたり、手法別にその利点や欠点等を整理しました。

● 県制度の重要文化財(建造物)としての指定

利点

公的に価値を認定してもらえる
管理・修理・防災・公開の事業費の3分の1以内の補助がある
(町が実施する場合は予算の範囲以内で2分の1以内の補助)

欠点

改修が制限される
収益を生むことが難しくなる

おそれ

指定されるかどうか不明。かなり難易度は高く、時間もかかる

※国指定重要文化財は困難であるため今回の比較対象とはしていません

● 国制度の登録有形文化財への登録

利点

公的に価値を認定してもらえる
補修の設計にかかる費用に対し国からの補助がある
カフェなどの収益事業を行っている例もある

欠点

改修には一定の制限がある(外観変更4分の1以上は届出必要)
施設を用いた事業実施には国への申請が必要

おそれ

登録されるかどうか不明だが、指定よりも登録は可能性が高い

● 文化財への登録をせず民間活力を活用

利点

活用の自由度が高い
収益事業等により維持改修費用を捻出できる可能性が高まる

欠点

補助等は見込めない

おそれ

収益性が見込めなければ民間投資は望めない

以上の点から、県指定重要文化財は目指さず、基本的には民間活力の活用を図りつつ、可能であれば登録有形文化財への登録も模索していく予定です。

以上
担当 教育課、財務課

真鶴町スモールコンセッション

旧土屋邸の未来を考える。

民俗資料館として地域に愛された歴史を学び未来を考える会議 vol.1

2024.11.30 (土)

10:30-12:30

in 真鶴町

※「スモールコンセッション」

地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産（空き公共施設等）について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営（コンセッションをはじめとしたPPP/PFI事業）により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称。



旧土屋邸外観



旧土屋邸内観



民俗資料館として長年運営

想 | 旧土屋邸の未来を い | みんなで考える。

旧土屋邸は石材業で栄えた土屋家の旧宅であり、昭和61年から今年9月の閉館に至るまで、美術工芸品や生活用品のほか、真鶴の主要産業である漁業や石材業で用いる道具など千点にのぼる資料を展示する民俗資料館として住民に親しまれてきましたが、建物自体の老朽化と維持管理コストの課題に直面。新たな活用方法検討のため今年9月末をもって閉館となりました。

ただ、今後の事は何も決まっていません。地域の皆様と共に、よりよい解決方法を実現していければと思います。お力をお貸しください。

■ 詳細

日程：2024年11月30日（土）

時間：10:30~12:30

開催・集合場所：真鶴町民俗資料館（〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩596）

参加費：無料

イベント | 歴史と現状を知ろう。

本イベントでは、これまでこの場を支えていただいた地域住民の皆様と共に、旧土屋邸がどう使われてきたのか、これまでの歴史と現状を学びます。真鶴町・旧土屋邸が好き、また遊休不動産利活用事業に興味がある・応援したいという方、ぜひお越しください。

真鶴町

〒259-0202
神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1
☎ 0465-68-1131

<https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/index.html>

ENJOYWORKS

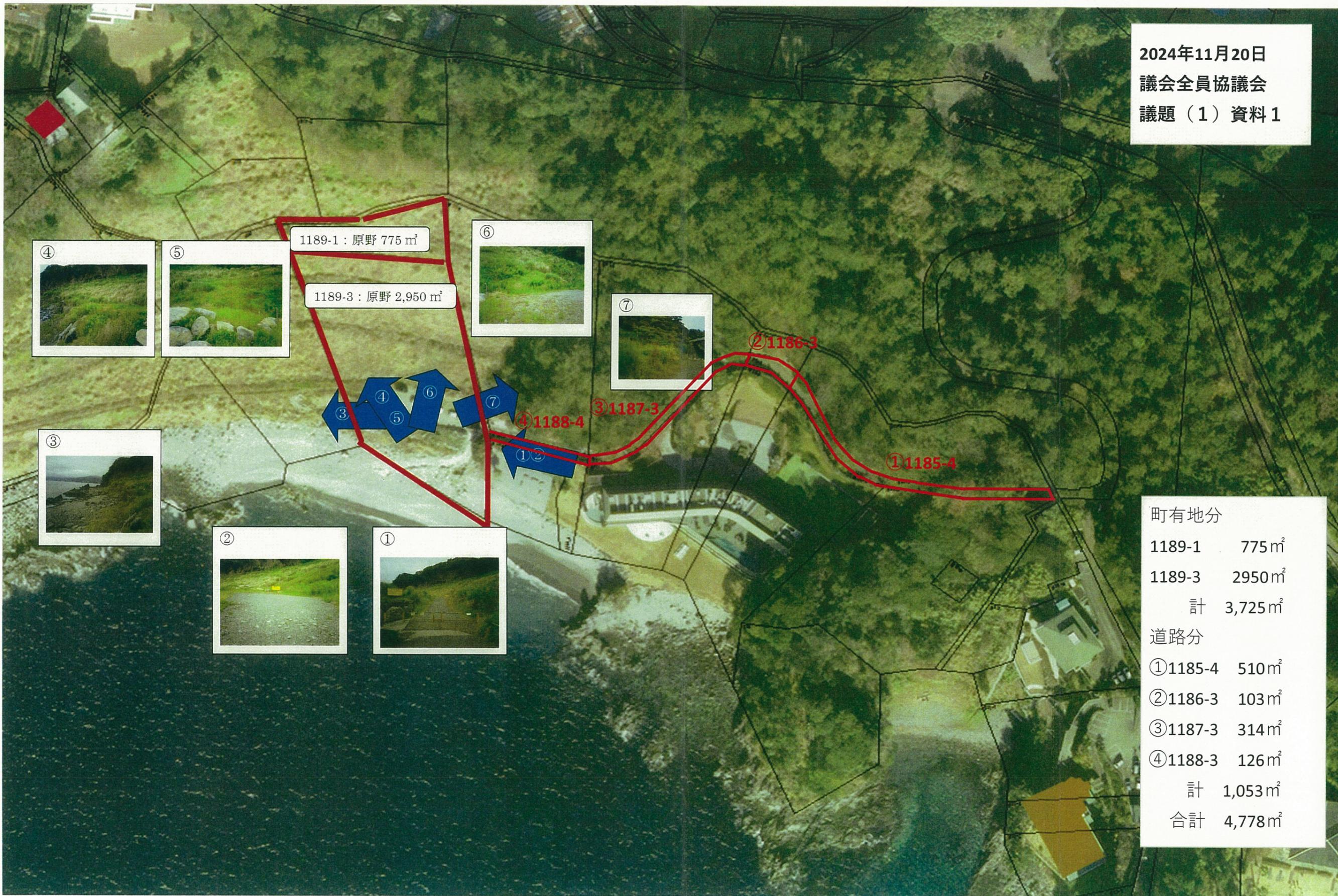
〒248-0014
神奈川県鎌倉市由比ガ浜1-3-1 2F
☎ 0467-53-8583

<https://enjoyworks.jp/>

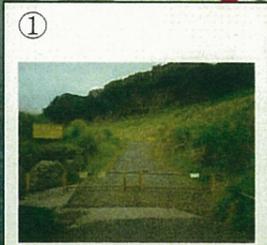
お申し込みはこちら！



2024年11月20日
 議会全員協議会
 議題（1）資料1



1189-1 : 原野 775 m²
 1189-3 : 原野 2,950 m²



町有地分	
1189-1	775 m ²
1189-3	2950 m ²
計	3,725 m ²
道路分	
①1185-4	510 m ²
②1186-3	103 m ²
③1187-3	314 m ²
④1188-3	126 m ²
計	1,053 m ²
合計	4,778 m ²

雨水路の修繕遅延による真鶴郵便局周辺の工事と町道1号線への影響について

経緯

- 2022年5月に破損が認められた当該雨水路については、今年度修繕作業を実施するための準備中であった。
- 今までの雨水や、8月16日の台風7号や8月29日の台風10号による大雨等の影響と思われる浸食等により状況が悪化、雨水路の上方に設置されていた送水管（φ250mm）からの漏水も発生し、10月14日に漏水箇所周辺の道路（真鶴郵便局横 町道14号線）が陥没したが、その日のうちに通行できるよう応急措置を行い、翌15日には真鶴郵便局の敷地を借用して町道14号線の迂回路を作成し、陥没箇所は通行禁止とした。
- 以後、以下のとおり応急修繕工事を実施した。
 - ・送水管の修繕（10月25日に終了）及び防護。
 - ・周囲の地盤の土留め。
- 11月2日に記録的短時間大雨が発生し、旧保健センター近くの法面が崩れ、法面内に設置されていた給水管が破損し、土砂及び法面の下にあった配管資材が雨水とともに当該現場に流れ込み、土留め工事箇所が破損し、地盤の崩落範囲が大きくなった。
- 以後、以下の対応を行った。
 - ・近隣被害家屋の住人の避難。
 - ・流入物の撤去及び土留め（作業中、町道1号線の一部崩落があり片側交互通行とした）。
 - ・現場の調査及び測量、それをもとに今後の作業方針の打ち合わせ。

現在の状況

- ・真鶴郵便局横の町道14号線については、雨水路の工事が完成するまで一部通行止めを継続し、郵便局敷地を通過して迂回する形を維持。現在、道路両側は土留めを施し、崩落が進まないよう措置しているが、工事中の雨水路部分は口が開いた状態。教育委員会に対しては、工事中の通行の注意について通知文を提出済み。
- ・町道1号線については、工事中は片側交互通行を継続。通行している部分の下にある雨水路については現状では支障は認められないが、崩落している箇所については、これ以上崩落が進まないよう土留めをしている状態。

今後

- 修繕に向けた準備作業や修繕箇所の特定、修繕工法の検討等を順次進めているが、現場の状況により変更は生じる。現時点での工事予定は以下のとおり。
 - ・測量時に隧道側の雨水路の底の部分に穴が開いている箇所があることが判明、雨水路の下に雨水が流れている恐れがあることから、まずはその部分を補修する。
 - ・次に雨水の流れを変え、雨水のない状態で雨水路本体を確認した上で工事方法を決定していく。
 - ・工事終了は現時点では未定。

初日の出の交通対策について

1. 宣伝について

- (1) 各社から依頼される「初日の出情報」については、例年どおり周知の方向で対応する。ただし、備考欄等がある場合は、会場付近には駐車場がない、路上駐車禁止である旨注意事項を付記する。
- (2) 国道 135 号沿いの観光看板「日の出日本一」の看板は掲出ししない。
- (3) 町ホームページでは、例年「真鶴の日の出は日本一」と題し掲載していたが、「路上駐車禁止」を前面に出した内容とする。

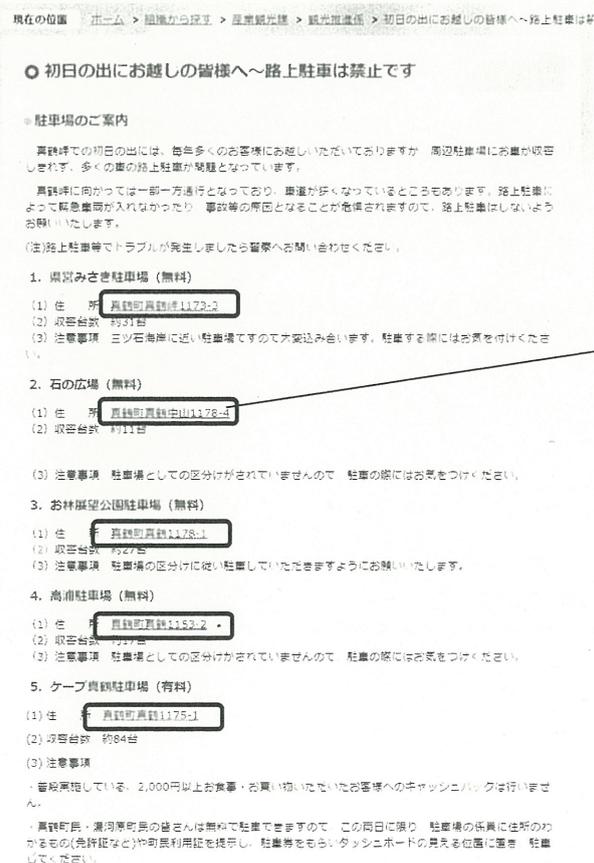
2. 路上駐車対策について

- (1) 半島内の町道は、進入禁止とはせず、通常どおりとする。(職員の出勤はなし)
- (2) 見栄えは悪いが、随所にステ看を設置し、駐車しやすそうな箇所にはコーンとバー、などで路上駐車を抑制する。(12/27 に設置、1/6 に撤収)
- (3) ステ看にはQRコードを貼付し、町ホームページの駐車場案内のページへのリンクを設定し、さらに各駐車場の住所から地図アプリへのリンクを設定することで、駐車場への誘導を図ることとする。

ステ看 (案)



町 HP (案)



地図アプリ (Google)



ケーブル真鶴指定管理者選定委員会の結果について

1. ケーブル真鶴指定管理者選定委員会の結果について

ケーブル真鶴の次期指定管理者について、2024年9月27日から10月31日に募集をしたところ、5社から申請がありました。

真鶴町公の施設指定管理者選定委員会設置規則に基づき、同規則第2条に規定する委員を組織し、2024年11月20日に選定委員会を開催しました。

選定委員会では、事業者による企画提案説明、選定委員との質疑応答を行い、指定管理者の選定には、評価点の最低ラインを平均点65点と定め、65点を上回った3社について選定委員で協議を行い、株式会社新世紀商事を候補者、A社を次点として選定しました。

（1）選定基準

- ①指定管理者としての基本的な考え方
- ②ケーブル真鶴の魅力向上事業を実施すること。
- ③ケーブル真鶴の運営にあたって町民及び観光客の平等利用が確保されること。
- ④ケーブル真鶴の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ⑤事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること。

（2）ケーブル真鶴指定管理者選定委員会 採点結果

	事業者	選定委員6名による 採点の平均点 (100点満点)
1	株式会社新世紀商事	66.67点
2	A社（次点）	66.50点
3	B社	66.67点
4	C社	61.00点
5	D社	37.33点

水道料金の改定について

当町の水道事業は、1928年に事業創設の認可を受け給水を開始しました。地方公営企業法の規定に基づき、独立採算制の公営企業会計として基本的に税を投入せず水道料金により事業費をまかなっています。

水道料金については、2010年7月の改定以降、消費税率の引上げに伴う2019年10月の改定にとどまっています。こうした中、2023年2月には上下水道料金審議会より水道料金の値上げが必要である旨の答申を受けていました。

この度、審議会からの答申と現町長の公約をもとに2023年度末より料金改定に関する作業を進め、8月28日の議会全員協議会では改訂に係る工程表をお示ししました。

今回は料金改定の背景及び新料金体系案について以下お示しします。

料金改定の背景

水道事業会計の運営状況については、これまでも議会等で機会をとらえてお伝えしてきたとおり、苦しい状況が続いています。

第一に、給水人口の減少、近年の節水器具の普及、節水意識の浸透等により水の使用量が減り売上が減少しています。第二に、物価や人件費の高騰にともない材料単価や委託料・工事にかかる費用等が値上がりしています。これにより、2023年度は収益的収支において純損失1,034万円を計上し赤字となりました。

収益的収支の推移(単位：円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
収益的収入	210,909,681	213,006,887	209,066,179	205,203,541	199,818,843
収益的支出	195,758,706	196,159,308	194,651,632	223,713,210	210,162,049
純利益/純損失	15,150,975	16,847,579	14,414,547	-18,509,669	-10,343,206

*2022年度の収益的支出の急増は過年度の減価償却費の修正によるもの。

フロー的な収益的収支の悪化は、ストック的な資本の減耗にもつながっています。すなわち、本来ならば定期的に更新すべき管路や施設等の更新が滞っており、一例として耐震適合率を挙げれば県内平均が73.6%のところ当町では2.1%に留まっています(2022年度時点)。その結果、管路の老朽化により漏水が頻発しており、その対応費用がかさんでまた収益的収支を圧迫するという悪循環となっている状態です。

管路の老朽化状況(2022年度時点)

管種	延長	うち経年管 (20年超過)	割合	うち法定耐用年 数(40年)超過	割合	うち耐震適 合性あり	割合
導水管	279m	279m	100%	279m	100%	252m	90%
送水管	11,451m	7,921m	69%	7,493m	65%	0m	0%
配水支管	47,001m	31,224m	66%	21,995m	47%	0m	0%
計	58,731m	39,424m	67%	29,767m	51%	252m	0%

導水管:原水を浄水場等にする管路/送水管:浄水場から浄水を配水池にする管路/配水支管:浄水を利用者まで送る管路

上下水道料金審議会が2023年2月に示した答申では「独立採算性の確保には最低でも基本料金20%及び超過料金の5%の料金改定が必要である。しかし、改定率の検討については、基本料金及び超過料金のバランスや、昨今の超過料金収入の減少等を考慮しながら進めること。」と提言がなされました。

一方で現町長の選挙時の公約は「水道代を値下げします!(最低でも基本料金は値下げします。)」という内容でした。

なお、真鶴町は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、CO2排出量の削減に努めなければならないため節水を政策誘導しているという状況もあります。

以上の背景から、増収とする内容の料金改定は不可避の状況ですが、基本料金を低減させて町民が生活防衛をすることができるような配慮や激変緩和措置をとりつつも、人口減少や節水意識の高まり等による有収水量の減少が続いても十分な収益を確保できる料金体系とすることが求められています。

現在の料金体系

当町の水道料金は下記の3つの要素で成り立っており、全国でも一般的です。

- ・基本料金：使用の有無にかかわらず契約者が口径別で負担する月額料金。
- ・基本水量：基本料金に予め含まれる従量料金のかからない使用水量。
- ・従量料金：使用水量に従って支払われる料金。逓増型(累進型)が一般的。

当町の水道料金

基本料金 (税抜)	口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
	月額	1,407 円	2,814 円	3,110 円	5,780 円	20,023 円
従量料金 (税抜)	水量	11~20 m ³	21~35 m ³	36~50 m ³	51~200 m ³	201 m ³ ~
	1 m ³ あたり	200 円	229 円	296 円	369 円	547 円

全国的には中位の料金ですが、神奈川県は全国でも低料金の団体が多いことから県内では最高位の料金となっています。

水道料金の多団体比較(税込家事用水道料金、口径13mm、使用水量10m³の場合)

団体名	真鶴町	湯河原町	小田原市	県営水道	北海道厚岸町	山梨県忍野村
月額料金	1,547 円	851 円	935 円	1,062 円	3,110 円	550 円

※北海道厚岸町は人口5,000~15,000人のうち最高額団体であり、山梨県忍野村は最低額団体

利用者数(調定件数)としては、口径が小さいほど多く一般家庭が大半となり、口径が大きいほど少なく大口の事業者が大半となっています。

口径別の調定件数

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
調定件数	3,064	534	77	20	9

新料金体系案

基本料金は13%~29%の値下げをし、低所得者や単身者等の負担を軽減するとともに、大口の事業者も節水すれば料金を抑えることができるようにします。

基本料金(税抜)

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
現行	1,407 円	2,814 円	3,110 円	5,780 円	20,023 円
改定案	1,000 円	2,000 円	2,500 円	5,000 円	17,500 円

基本水量は撤廃し、1 m³から従量料金がかかるようにします。

基本水量

現行	10 m ³
改定案	0 m ³

従量料金は全体として値上げします。ただし、低所得者や単身者等に配慮して1~10 m³は100 円に抑え、11~20 m³は200 円に据え置きます。

従量料金(税抜)

現行	水量区分	1~10 m ³	11~20 m ³	21~35 m ³	36~50 m ³	51~200 m ³	201 m ³ ~
	@1 m ³	—	200 円	229 円	296 円	369 円	547 円
改定案	水量区分	1~10 m ³	11~20 m ³	21~30 m ³	31~40 m ³	41~50 m ³	51 m ³ ~
	@1 m ³	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円	600 円

これらの改定に伴い、使用量が少ない場合にはいずれの口径区分でも料金減となります。試算では3,691 件中514 件が料金減となる見込みです。

値下げとなる水量及び件数

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
使用水量	0~4 m ³	0~8 m ³	0~6 m ³	0~7 m ³	0~30 m ³
該当件数	386/3,047 中	106/537 中	14/77 中	2/20 中	6/9 中

※該当件数は2024年3月分の使用量に基づく試算

ただし、使用量があまりに多い場合には40%台や50%台の料金増となる場合もあります。

50%台の値上げとなる水量

口径	13 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm
使用水量	70 m ³ ~	94 m ³ ~	93 m ³ ~	112 m ³ ~	—

全体では約21.5%の増となる約4,100万円の増収を見込んでおり、決算上の赤字である欠損金を解消し、かつ今後の管路や設備の更新費用を確保することもできる料金改定となります。

当町の現在の料金体系では、口径13mmで1か月当たり10m³使用した場合の税込水道料金は、1,547円、20m³使用した場合は3,095円となります。公益社団法人日本水道協会が集計した2023年4月1日現在の水道料金表により比較すると、全国平均値はそれぞれ1,611円、3,343円となっていますので、当町の水道料金は全国的には安めの価格帯であるといえます。ただし、今回の新料金体系で試算した場合、それぞれ2,200円、4,400円となりますので、全国平均を超える額となる見込みです。これは全国1,345団体中923位となります。ただし、全国の団体では料金改定が相次いでいるため、今後は相対的に順位の上昇が見込まれます。

残念ながら2010年以降、適切な時期に料金改定を行ってこなかったあおりで、今回は比較的に大きな改定となっています。ただし、将来にわたって安全で安心な水を災害時等にも安定して供給するために必要な財源を確保するために避けて通れない改定となります。今後、町民へ丁寧に説明に努め、ご理解とご協力をお願いしていく予定です。

今後について

- ・議会全員協議会で報告した通り、3月定例議会に改定案を上程し、6月までの周知期間を経て7月分(6月使用分)の水道料金から新料金を適用。
- ・広報1月号から料金改定に関する記事を掲載し、段階的に周知を図っていく。
- ・2023年2月に上下水道料金審議会から答申を受けた後、町としての初の動きとなるため、その後の町の対応報告を兼ねて、なるべく前回と同じ委員を招集し、審議会を開催する予定。
- ・生活困窮者対策の一環として、一級障がい者等の方に対する減免措置等を検討していく。
- ・一般会計の所管事業において、激変緩和策及びゼロカーボンシティに向けた取り組みとして節水を促す事業を検討していく。

担当：上下水道課